平成２５年（フ）第２４９０号
埼玉県南埼玉郡宮代町百間６丁目616―18
債務者　石崎　紀明
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　由紀
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５２２号
千葉県船橋市上山町１丁目244―16
債務者　五十木奈美
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　征司
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５２３号
千葉県船橋市上山町１丁目244―16
債務者　五十木　誠
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　征司
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５４４号
東京都板橋区志村１丁目25―18　富士見荘３号棟103
債務者　魚住　純英
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛田　　勲
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５８５号
埼玉県川越市脇田町12―２―101
債務者　長谷川育子
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　和子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５８８号
千葉県千葉市中央区鵜の森町９番１―310
債務者　河田　淳一
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿南　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６２１号
東京都足立区江北７丁目27―２
債務者　鈴木　弘之
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　郁
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６２４号
千葉県八街市八街に138―28
債務者　織田　文司
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高中　正彦
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６７０号
神奈川県横浜市神奈川区六角橋１丁目２―11―302
債務者　小林　寛史
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　信也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６７９号
東京都中野区新井５丁目４―12―305
債務者　大前　幸則
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　建成
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６８０号
東京都中野区新井５丁目４―12―305
債務者　大前　晴惠
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　建成
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２６８９号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保743―16
債務者　肥後　辰志
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　丈介
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７０６号
神奈川県座間市入谷４丁目６－１　東建座間ハイツ１―820
債務者　酒寄恭史郎
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　真林
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７０７号
神奈川県横須賀市池上４丁目11―11
債務者　三谷　哲也
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　真林
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７０８号
神奈川県横須賀市池上４丁目11―11
債務者　三谷　睦子
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　真林
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
東京地方裁判所民事第20部